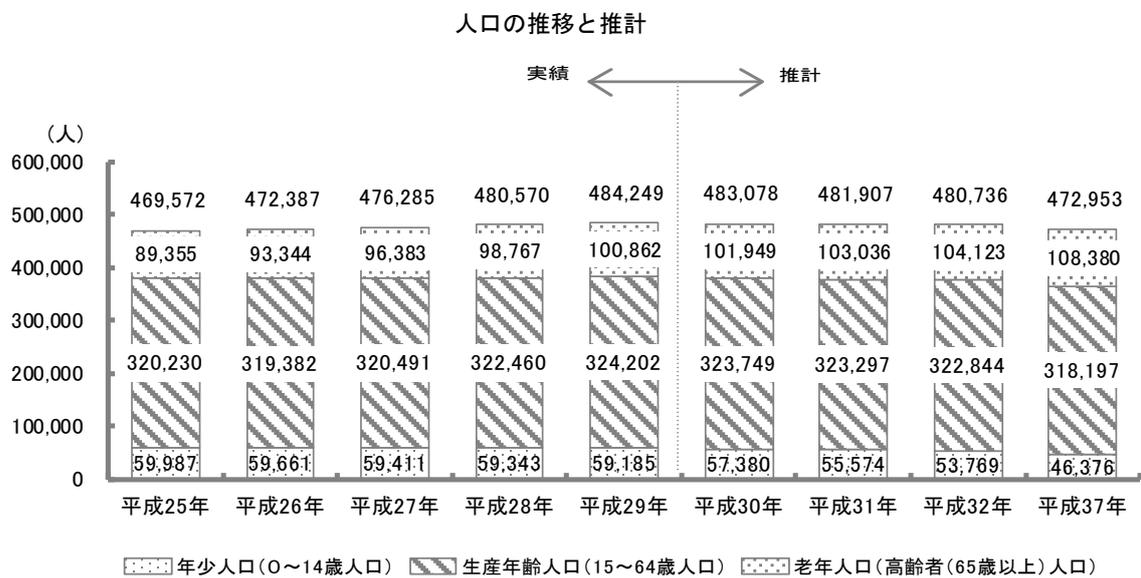


第2章

高齢者の現状と見込み

1 高齢者の状況と今後の推計

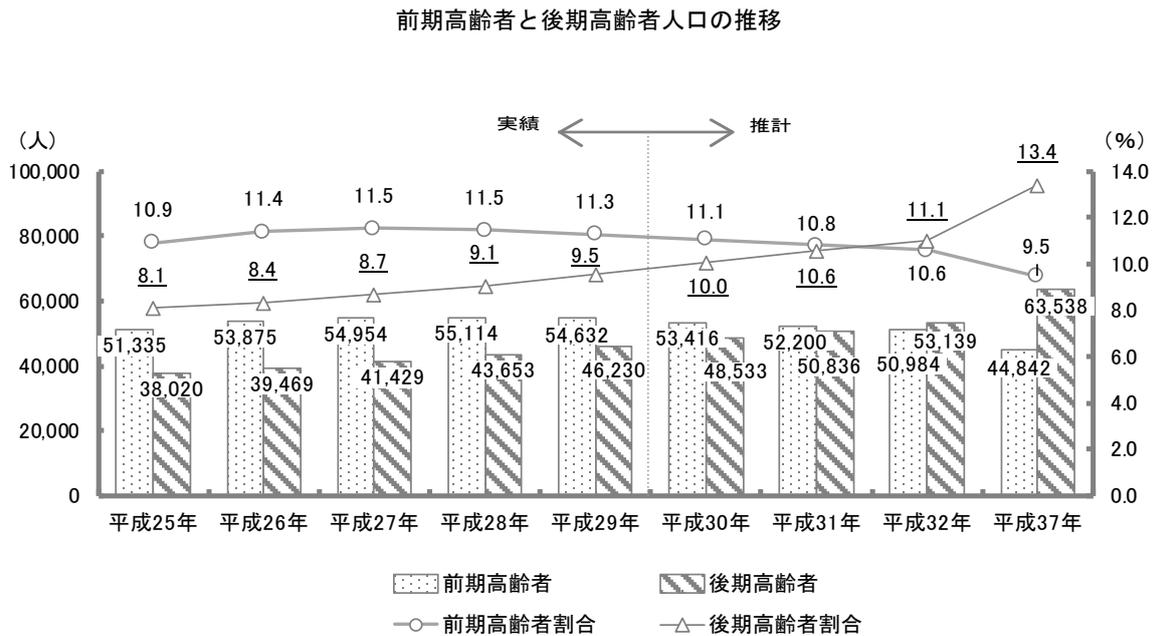
本市の人口は、平成25年の469,572人から平成29年の484,249人へと増加しています。平成30年以降の推計をみると減少傾向にあり、平成37年には472,953人になると推定されます。



資料：平成25年から平成29年までは住民基本台帳人口（外国人人口含む）の各年9月末日現在の数値
 平成30年から平成37年まではコーホート要因法による推計値

2 前期高齢者人口と後期高齢者人口の比較

前期高齢者（65歳以上74歳以下）と後期高齢者（75歳以上）人口の推移をみると、前期高齢者は平成28年を境に減少に向かっている一方、後期高齢者は年々増加傾向にあり、平成37年には63,538人になると推定されます。

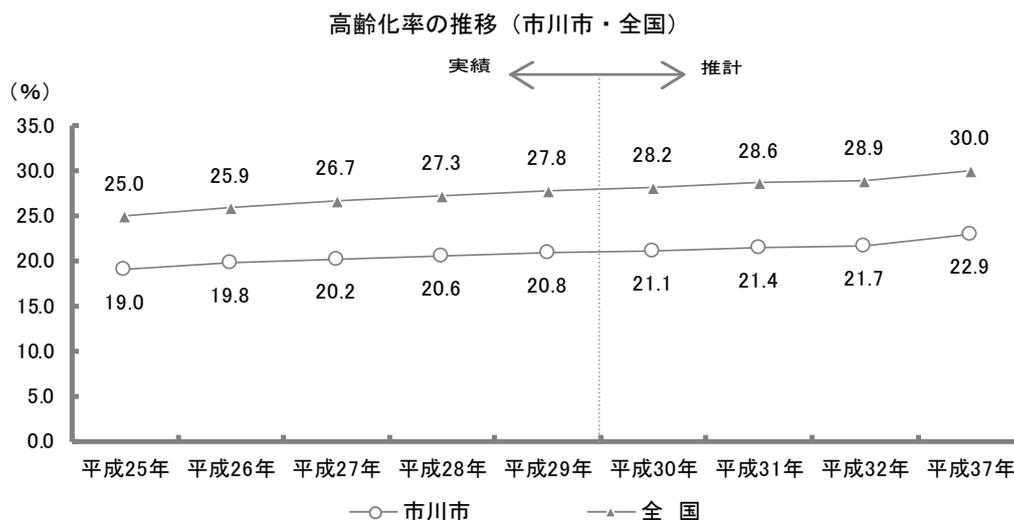


資料：平成25年から平成29年までは住民基本台帳人口（外国人人口含む）の各年9月末日現在の数値
平成30年から平成37年まではコーホート要因法による推計値

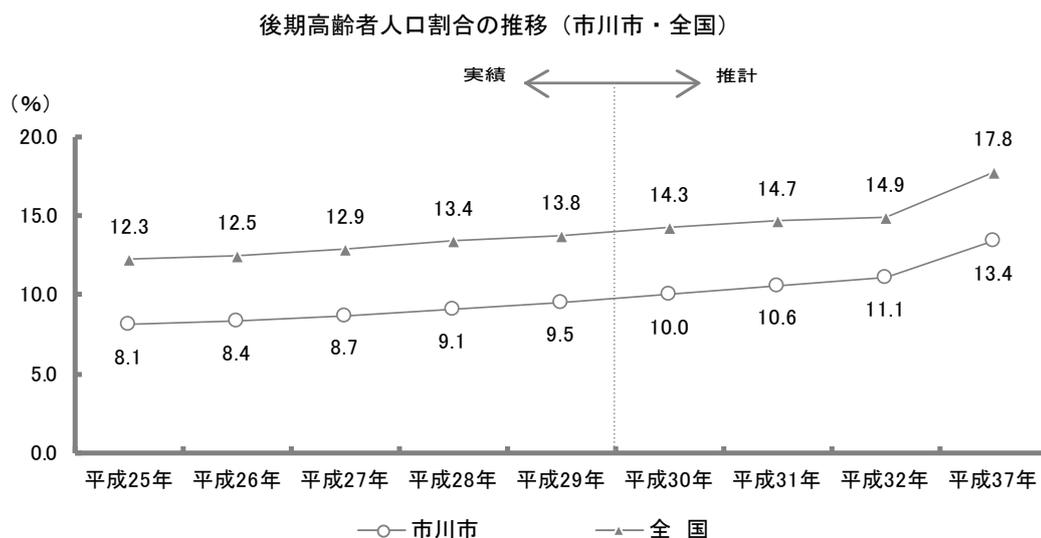
3 高齢化率の国との比較

本市の高齢化率の推移をみると、全国と比べて低い割合で推移しており、平成29年には20.8%と、全国と比べ7.0ポイント低くなっています。

平成30年以降の推計をみると、今後も高齢化率は上昇していくことが予測され、平成37年には22.9%になると推定されます。



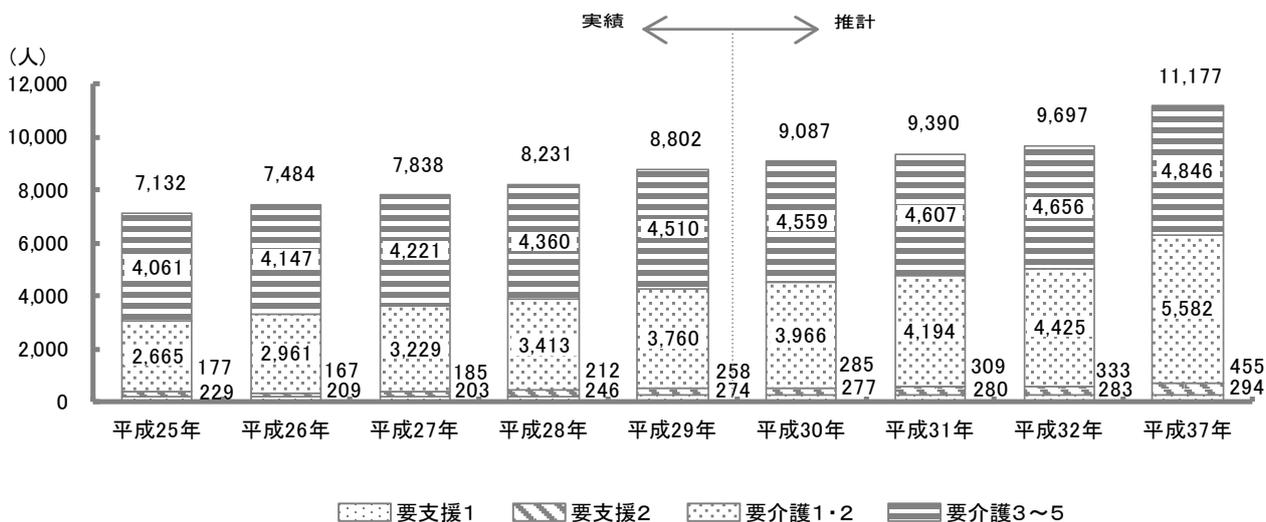
後期高齢者人口割合の推移をみると、全国と比べて低い割合で推移しており、平成37年には13.4%になると推定され、全国と比べ4.4ポイント低くなっています。



資料：市川市 平成25年から平成29年までは住民基本台帳人口（外国人人口含む）の各年9月末日現在の数値
 平成30年から平成37年はコーホート要因法による推計値
 全国 平成28年までは総務省統計局による各年9月末日現在の数値
 平成29年から平成37年までは、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成29年推計）」による数値

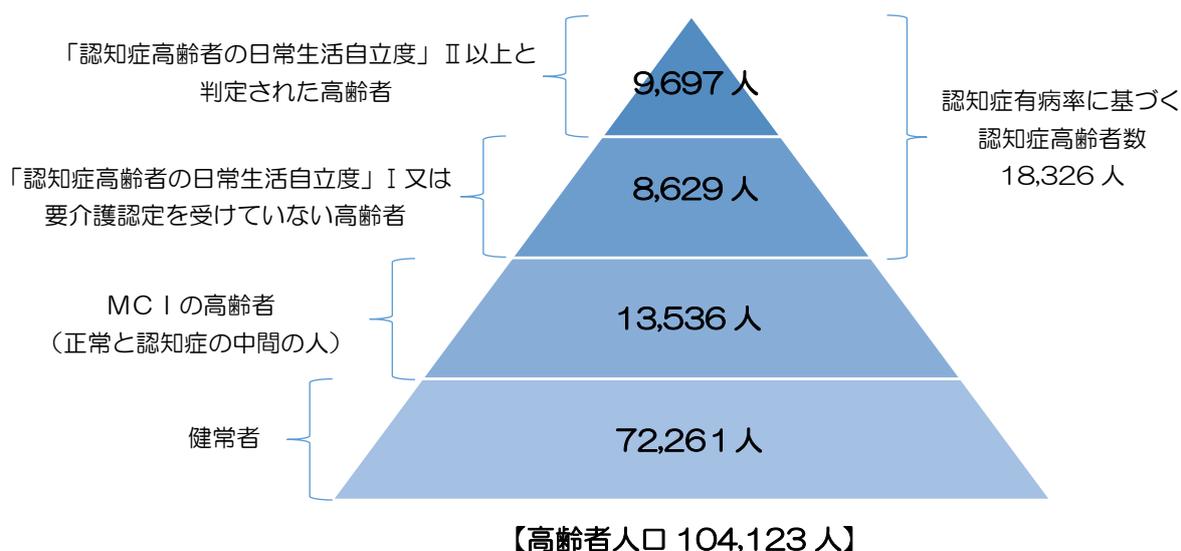
4 認知症高齢者の推計

要支援・要介護認定の際に、「認知症高齢者の日常生活自立度」(P.8 参照)でⅡ以上と判定された認知症高齢者は、平成29年では8,802人と年々増加しており、平成37年には11,177人になると推定されます。



資料：平成25年から平成29年までは
市川市介護保険システム（各年9月末日現在）による数値
平成30年から平成37年までは
市川市介護保険システムによる数値に基づく推計値

参考：認知症高齢者の状況（平成32年推計）



参考：認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる。	
IIa	家庭外で上記IIの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理等それまでできたことにミスが目立つ等
IIb	家庭内でも上記IIの状態がみられる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応等一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	
IIIa	日中を中心として上記IIIの状態がみられる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声、奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態がみられる。	ランクIIIaに同じ
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する周辺症状が継続する状態等

出所：厚生労働省「主治医意見書記入の手引き」

参考：認知症有病率に基づく認知症高齢者の将来推計

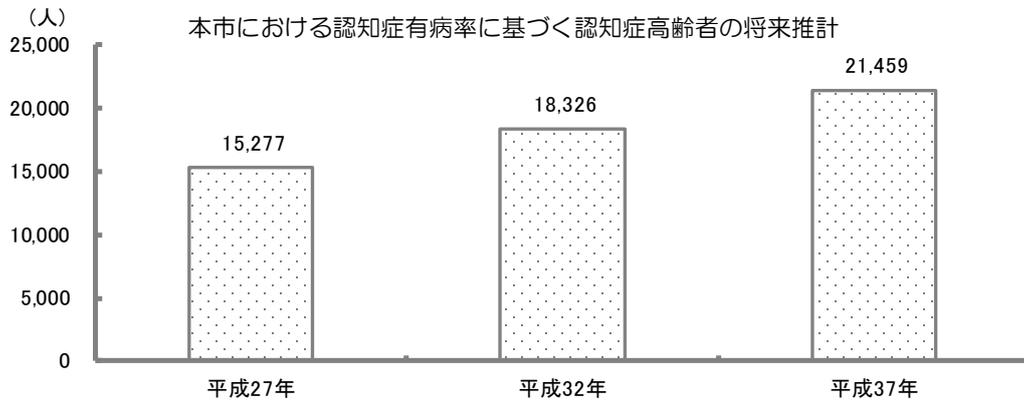
要介護認定を申請していない方等も含めた認知症高齢者数のデータとして、以下の表のとおり「認知症有病率」が示されており、厚生労働省及び関係府省庁において策定した『認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）（平成27年1月27日）』における認知症の人の将来推計においても、この認知症有病率が用いられています。

そこで、本市においても、認知症有病率に基づく認知症高齢者の将来推計を行いました。

	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計（率）	15.7%	17.2%	19.0%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計（率）	16.0%	18.0%	20.6%

資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」

（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）



資料：本計画により算定した高齢者人口に認知症有病率を乗じて得た数値

参考：MC I（Mild Cognitive Impairment：軽度認知障害）の高齢者

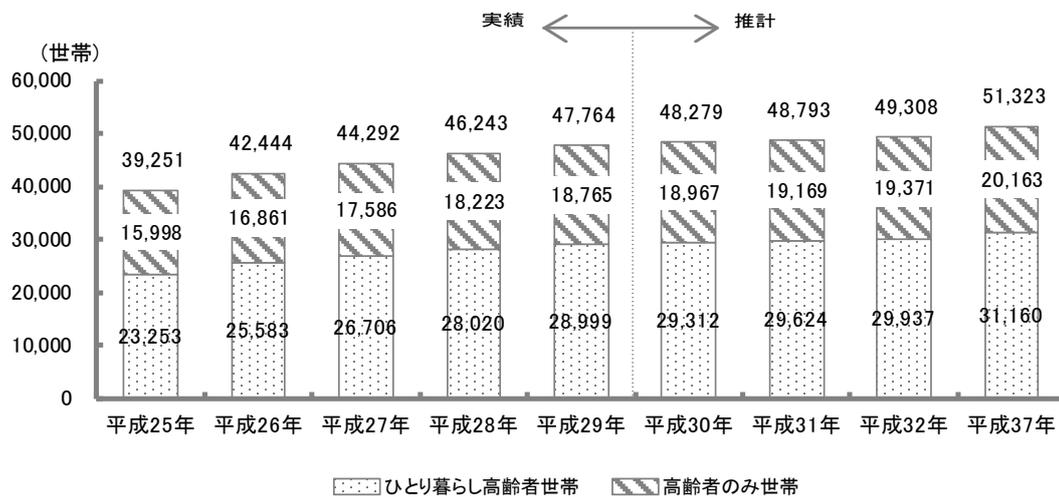
MC Iは、認知機能（記憶、決定、理由付け、実行など）のうち、1つの機能に問題が生じてはいますが、日常生活には支障がない状態です。

「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応（平成25年5月報告）」（厚生労働科学研究 筑波大学 朝田教授）により、MC Iの有病率推定値は、高齢者の13%とされています。

MC Iの方の全ての方が認知症になるわけではありません。MC Iに気づき、対策を行うことで認知機能の改善や認知症の発症を抑制できる可能性があります。

5 ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の推計

高齢者世帯の推移をみると、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみ（２人以上）世帯ともに増加しており、平成２９年では両世帯を合わせて４７,７６４世帯となっています。平成３７年には５１,３２３世帯になると推定されます。

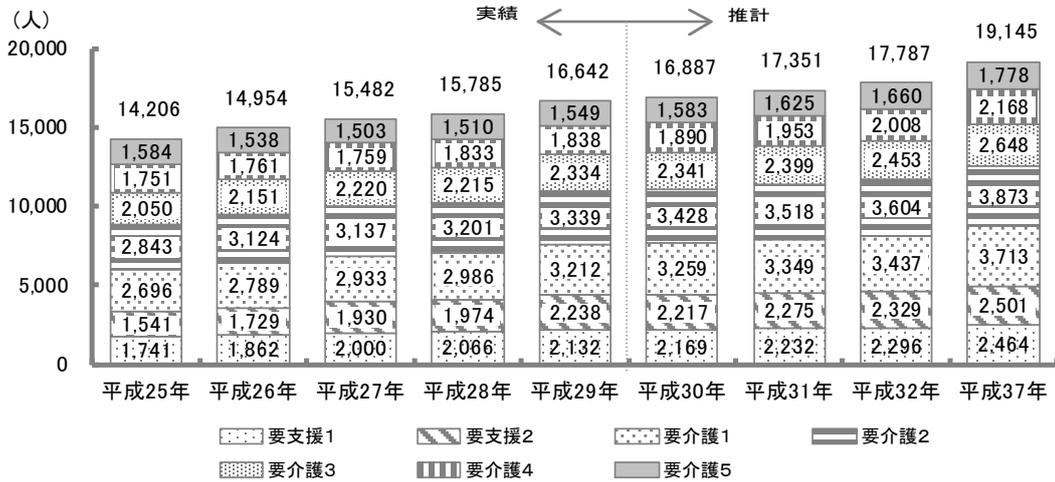


資料：平成２５年から平成２９年までは
市川市介護保険システム（各年９月末日現在）による数値
平成３０年から平成３７年まではコーホート要因法による推計値

6 要支援・要介護認定者の状況と今後の推計

(1) 要支援・要介護認定者数の推計

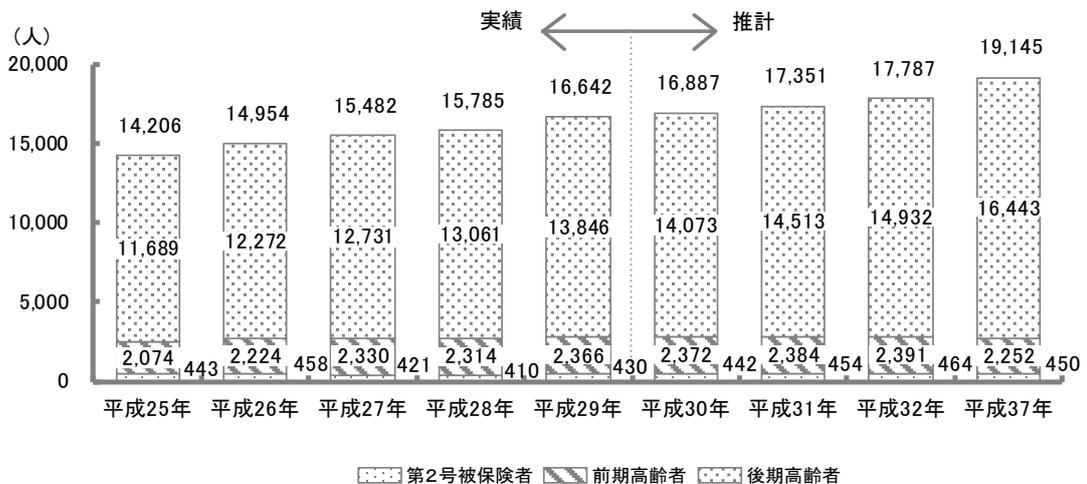
要支援・要介護認定者の推移をみると、平成25年から増加しており、平成37年には19,145人になると推定されます。



資料：平成25年から平成29年までは
介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）による数値
平成30年から平成37年までは地域包括ケア「見える化システム」
による推計値

(2) 要支援・要介護認定者の内訳

平成29年9月末日現在では、要支援・要介護認定者のうち、後期高齢者が13,846人と、全体の8割以上を占めています。



資料：平成25年から平成29年までは
介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）による数値
平成30年から平成37年までは地域包括ケア「見える化システム」
による推計値

7 介護保険サービス利用者数の推計

介護保険サービス利用者数の推移をみると、介護保険サービスの利用者は年々増加しています。

このうち、在宅サービスの利用者は、平成29年度には20,052人の利用が見込まれ、平成37年度には27,216人になると推定されます。

また、施設・居住系サービスの利用者は、平成29年度には3,360人の利用が見込まれ、平成37年度には4,711人になると推定されます。

介護保険サービス利用者数の推移（1月あたり）

（単位：人）

	第6期計画			第7期計画			平成37年度
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
在宅サービス利用者（※1, 2）	19,634	19,594	20,052	21,528	22,859	24,211	27,216
施設・居住系サービス利用者	3,135	3,278	3,360	3,661	3,901	4,145	4,711
施設サービス利用者	2,013	2,098	2,101	2,261	2,414	2,571	2,813
介護老人福祉施設	1,009	1,077	1,076	1,202	1,330	1,460	1,548
介護老人保健施設	828	844	861	884	906	930	1,094
介護療養型医療施設	150	152	147	150	153	156	—
介護医療院	—	—	—	0	0	0	146
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	26	25	17	25	25	25	25
居住系サービス利用者（※1, 2）	1,122	1,180	1,259	1,400	1,487	1,574	1,898
特定施設入居者生活介護	892	930	984	1,082	1,139	1,196	1,447
認知症対応型共同生活介護	230	247	262	289	319	349	422
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	3	13	29	29	29	29

※ 地域包括ケア「見える化システム」による数値。平成27、28年度は実績、平成29年度は見込み、平成30～37年度は計画。

※1 在宅サービス利用者（施設・居住系サービス以外の介護保険サービス利用者）は、複数の在宅サービスを利用していることがあるため、延べ人数となる。

※2 在宅サービス利用者及び居住系サービス利用者（特定施設入居者生活介護及び認知症対応型共同生活介護に限る。）は、介護予防サービス利用者を含む。